

平成 30年 07月 09日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

### 【平成30年度】

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

新山形優良住宅

グループの名称

山形県優良住宅協会

直近採択グループ番号

06-0530-0115

(グループ代表者)

代表者名

加藤 信芝

代表者印

代表者所属先

株式会社加藤住建

代表者所在地

山形県山形市成沢西二丁目9番31号

代表者電話番号

023-688-6214

(グループ事務局)

事務局事業者名

協同組合山形木造住宅プレカットシステム

事務局担当者名

安部 泰輔

印

事務局郵便番号

990-2307

事務局所在地

山形県山形市表蔵王62-1

事務局電話番号

080-1677-7638

事務局FAX

023-688-9192

事務局担当者E-mail

taisuke\_0526@yahoo.co.jp



B. 平成30年度における補助対象の木造住宅 の申請要望戸数、地域材加算要望戸数、 三世代同居対応加算要望戸数(必須)	長寿命型	長期優良住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		8	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	8	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		8	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	8	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸		
	長寿命型	長期優良住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		6	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	6	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		6	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	6	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸		
	高度省エネ型	認定低炭素住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)		戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)		0	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸		
		高度省エネ型	認定低炭素住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		4	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	4	戸	
						上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸	
					その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		4	戸	
					加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	4	戸	
						上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸	
高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限100万円)			戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)		戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限100万円)			戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸			
	高度省エネ型	性能向上計画認定住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)の申請戸数	今年度要望する戸数(上限110万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	2	戸		
					上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸		
				その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限110万円)		2	戸		
				加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	2	戸		
					上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸		
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	経験工務店(4戸(8戸)以上)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限125万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)		戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限125万円)		0	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)		戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸			
高度省エネ型	ゼロ・エネルギー住宅	未経験工務店(3戸(7戸)以下)による申請戸数	今年度要望する戸数(上限140万円)		12	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算を要望(上限20万円)	12	戸			
				上記の内、三世代同居加算を要望(上限30万円)		戸			
			その内9月までに交付申請が確実にできる戸数(上限140万円)		12	戸			
			加算申請	上記の内、地域材加算の申請が確実(上限20万円)	12	戸			
				上記の内、三世代同居加算の申請が確実(上限30万円)		戸			
C. 平成30年度当初予算における補助対象の優良建築物の申請要望棟数及び床面積	優良建築物の申請棟数		今年度要望する棟数及び面積		1棟				
					120㎡				
			その内9月までに交付申請が確実にできる棟数及び面積		1棟				
					120㎡				
D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)									
複数のグループに所属していない事業者の抱えるお客様を優先し、また、地域材枠、三世代枠は補助金未経験の事業者を優先する。その他に希望する事業者がいなかった場合のみ、実績のある事業者で分配する。									
E. 平成29年度の執行状況(必須)	長寿命型(長期優良住宅)								
	採択戸数	6	戸	交付申請戸数	2	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	2	戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
	高度省エネ型(性能向上計画認定住宅)								
	採択戸数	1	戸	交付申請戸数	0	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	0	戸
高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅)									
採択戸数	2	戸	交付申請戸数	1	戸	完了実績(竣工予定含む)戸数	1	戸	
優良建築物型									
採択棟数	0	棟	交付申請戸数	0	棟	完了実績(竣工予定含む)棟数	0	戸	
採択床面積	0	㎡	交付申請床面積	0	㎡	完了実績(竣工予定含む)床面積	0	㎡	





















1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) <b>新山形優良住宅</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>山形県</b>
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) <b>山形県優良住宅協会</b>	(結成年) <b>2009年</b>
3. 過去のグリーン化事業採択グループ番号(必須)	<b>06-0530-0115</b>	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	山形県が作成した「山形県住生活基本計画」の主要施策である『山形の気候・風土に適した住まいづくり』で推進している。克雪住宅の普及促進をはかり、一般消費者にPRしていく。 「山形県克雪住宅の手引き」の中の重要な性能のうち、下記の2項目を重視する性能とする。 1) 寒さを感じさせない住宅(断熱・気密性能) 2) 雪に強い安全な住宅(雪処理計画・耐雪性能)	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	雪に強い安全な住宅性能を確保するためには、従来の雪下ろしを必要とする住宅から、雪下ろしの不要な住宅、あるいは雪下ろしの回数を極力減らす住宅の普及が必要である。雪を自然に少量ずつ滑落させる様式(自然落雪型)や、建物の耐力を増してある程度屋根雪を載せる様式(耐雪型)、様々な熱等を利用して融雪する様式(融雪型)などが考えられる。敷地環境、配置・平面計画、屋根計画、コスト、建て主の要望など、様々な条件を加味して様式を決定する。断熱・気密性能についても同様である。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	山形らしい、山形の気候・風土に適した軒の出があるデザインとする。 そのことにより雪や雨から外壁を守り、夏と冬の日射取得の調整を行い、特に伝統的な街並みの中では調和をもたらすことができる。	◎
④①～③の背景	山形県は県内全域が「豪雪地帯」に指定され、そのうち特に積雪の多い26市町村(全35市町村のうち)が「特別豪雪地帯」に指定されており全国でも有数の豪雪地帯です。また、山形県の人口は2005年から減少に転じ、2013年には高齢化率が29.1%に達し、全国6位の高齢化が進んでいます。市町村によっては38%を超えるところもあり、このことはお年寄りが雪下ろしの作業を自ら行わなければならない状況となることを示しています。将来的には雪下ろし作業の人員確保に深刻な影響が懸念され、雪下ろしに頼らない克雪住宅の普及は雪国・山形県にとって緊急の課題となっています。	◎
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	1) 長期的な積雪荷重と地震力に耐えるため、通柱と隅柱は集成材または、金物で補強した同等品とする。 2) 雪と地震に強い住宅にするため、基礎についても構造計算を行い、耐震等級2以上を確保する。 3) 不同沈下や地震による地盤の事故を防ぐため、地質や含水比の分かる地盤調査・解析を行い、算出された地耐力を構造計算に反映する。必要な設計地耐力に満たない場合は、地質に応じた適切な地盤改良工事を行う。	◎
イ. 効率的で適切な就業環境が確保された住宅生産体制の整備		
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①-1 用材の寸法規格化	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 主要構造部の柱や梁桁などは、105・120角の規格寸法を使用する。また、隅柱や通柱は120角かまたは同等以上の金物補強を行う。	◎
①-2 使用建材の統一	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: グループとして使用しやすく、県内に流通している各部位ごとの県産材使用計画表を作成し、躯体には使用材積数の過半に県産木材を必ず使用する。	◎
①-3 標準仕様の設定	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 強度が必要な部分についてはやむを得ずヤング係数の高い集成材を使わなければならないが、必要でない部位については、県産杉材または県産杉集成材を使用して県産木材の利用拡大に努めた住宅を標準とする。	○
②-1 建材・資材調達の見直し	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 県産材使用計画表を元に、流通側と施工側で早い段階で仕様を決定する。そのことにより前以って生産・準備することが可能になる。グループの構成員が利用しやすい価格で購入できる。また、加工納期も十分に確保することができる。	○
②-2 調達事務の合理化	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 事務局がプレカット工場なので、施工構成員が打合内容をプレカット工場側に伝えると同時に製材・流通業者への情報提供ができ情報伝達の短絡化となり、迅速な発注が可能となり、事務の合理化と誤発注などの手戻りを防ぐことができる。	◎
③ 生産の合理化等に向けた検討委員会等の設置	<input type="checkbox"/> 行っていない ■ 行っている → 内容: 本協会に検討委員会を設置し、事務局が実績報告を行った物件を委員会に上程し、委員会で議論することで生産の合理化を検討しグループメンバーに提言する。	◎
④ 生産の合理化等に向けて事務局が果たす役割	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 委員会が中心となり、グループの施工会社に使用提案計画表を提出し、設計・構造計算支援を行うことでスムーズに長期優良住宅の適合証を取得することができ、納期の短縮、手間や作業の簡素化につながり、利用しやすくさせる。	◎
b		
① グループの信頼性向上に向けた施工基準	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 一般社団法人JBNが編集した「木造住宅工事管理の実務」は、工程順に現場管理の要点をまとめた実践の手引書であり、これに沿うことで施工基準の整備を行う。	◎
② グループの信頼性向上に向けた検査ルール	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 第三者機関による現場品質検査を導入し、配筋施工、金物施工、断熱・防水施工、完成時に検査を行い、検査項目ごとに写真撮影を行う。建て主に対し検査結果を見える化するため、ID・PASSIによる検査写真のWEB閲覧、冊子による現場報告書を発行する。	○
③ グループの信頼性向上に向けた見積・積算のルール	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 消費者への信頼をあげるために、グループとして統一した「基本見積書様式」を作成して、施工会社各社がそれを参考にして、見積書の見える化を図る。	◎
④ グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 山形県優良住宅協会並びに施工会社各社のHPやSNS等を通じて、施工状況等を報告する。	○
c		
① 週休2日制の導入の取組	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 建設作業工程の見直しや工期設定支援システムの活用等により、週休2日の実現に当たり適切な工期設定を行う事に努める。	○
② 技能や経験にふさわしい処遇の実現に向けた取組	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 本協会で実例を挙げながら話し合い、社員である技能技術者に技能・経験にふさわしい処遇(給与)が実現するよう努める。	○
③ 社会保険への加入	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: グループ登録施工業者に於いて、工事施工について、下請の建設企業を含め、社会保険加入業者に限定するよう要請する。	○
④ 安全及び健康の確保のための取組	<input type="checkbox"/> ない ■ ある → 内容: 事務局が本協会に安全審査委員会を設定し、安全審査委員会が事故事例等を把握し、他グループ施工業者に情報提供するとともに、現場視察を行い、作業環境、安全管理をチェックする。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 新山形優良住宅	(地域型住宅供給対象地域) 山形県		
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 山形県優良住宅協会	(結成年) 2009 年		
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	06-0530-0115			
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取組に違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。				
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備				
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄		
a	① 住宅履歴情報の蓄積			
	①-1 内容・蓄積の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN維持管理計画書の提出と指定図書を住宅履歴情報とし蓄積する。	○	
	①-2 情報サービス機関の活用	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN(日本工務店協会)が行っている「いえもり・かるて」に蓄積する。	○	
	①-3 履歴情報蓄積の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局への報告を義務付ける。	○	
	② メンテナンス基準	②-1 点検の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN(日本工務店協会)が推進する指定期間の点検を実施する。	○
		②-2 補修の共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 各協会が行った補修の結果を、事務局に報告。事務局が状況の把握と経験の蓄積を行う。	○
		②-3 点検補修実施の確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 事務局への報告を義務付ける。また、事務局が交付申請があった現場を視察する。	○
	③ 住まいの管理	③-1 住まい管理勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 協会の主催で年4回協会員が集まり、ユーザーに向けての住宅管理講習を実施。	○
		③-2 DIY体験会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 協会が開催する「木造住宅フェア」を利用し、体験会を実施する。	○
		③-3 その他の相談会等の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 協会が主催する「木造住宅フェア」に参加して頂き、大手住宅機器メーカーや電力会社の支援を頂きながら、一般消費者向けの相談会を行う。	○
④ 維持管理委員会等の設置	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 山形県優良住宅協会に維持管理委員会があるので、委員会活動内で施工社に指導を行う。	○		
⑤ その他の維持管理の手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 協会員と大手住宅機器メーカーや商社と合同で管理の方法を学習し、山形県克雪住宅の手引きユーザーに向けて情報発信を行う。	○		
b	① グループ構成員の倒産廃業時のバックアップルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 施工社が倒産したときは協会員の施工社が救済のために維持管理を引き継ぐ。	○	
	② 過去の瑕疵内容等に学ぶ勉強会の実施	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 瑕疵保険協会を講師として招き、瑕疵の内容の勉強会の開催を図る。	○	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。				
エ. グループの技術力の向上				
【平成30年度対応方針】		◎、○ 記入欄		
a	① 未経験工務店等への施工技術研修会等の開催	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: JBN(日本工務店協会)の指導協力を得て、研修会の実施、未経験業者の理解を深める。	○	
	②-1 品質管理のための共通ルール	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 協会内での品質管理工場のため瑕疵保険の基準を徹底順守する。	◎	
	②-2 上記共通ルールが守られていることの確認手法	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 瑕疵保険の証書を事務局に提出する。事務局が保険会社に確認を取る。	○	
	③-1 需給計画の策定	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 協会員から月一で報告を受け、事務局が計画を策定する。	○	
	③-2 技術力向上のための中長期的な計画	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 今後3年を基に、中期計画を策定し、今後はゼロエネや長期優良住宅の実績がない工務店の為に、事務局や協会の委員会が支援等を行う。	◎	
	④ ③に基づく業種ごとの合理化の取組	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 毎月構成員にメールにて取組推進の情報を提供する。	○	
	b	①-1 省エネ技術講習会への施工事業者社員の参加人数	昨年度までの終了者数 25 今年度の参加目標人数 10	○
①-2 省エネ技術講習会への請負技能者等の参加人数		昨年度までの終了者数 20 今年度の参加目標人数 10	○	
② 省エネ技術講習会への参加促進のための取組		<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 前回受講した期間が3年以上になった担当者に、再度受講の案内を行い、参加を促す。	◎	
c	① 新たな技術等の導入	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 山形県が作成した「山形県住生活基本計画」の中にある「山形エコハウス」の仕様をもとに、検	○	
	② 新たな技術等の開発	<input type="checkbox"/> ない <input checked="" type="checkbox"/> ある → 内容: 協会員が施工する補助金事業の建築物で、検討委員会を中心として「山形エコハウス」の仕様	○	
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。				

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	<small>(地域型住宅の名称)</small> 新山形優良住宅	<small>(地域型住宅供給対象地域)</small> 山形県
2. グループの名称・結成年月 (必須)	<small>(グループの名称)</small> 山形県優良住宅協会	<small>(結成年)</small> 2009 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 (必須)	06-0530-0115	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み		
キ. グループが取組む木造住宅・建築物の特徴 ※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。 ※申請に係る認定低炭素住宅、性能向上計画認定住宅、ゼロ・エネルギー住宅、優良建築物の性能や特徴等について記入してください。		
<p><b>【優良建築物】について。</b></p> <p>① 主要構造材(柱・梁・桁)の50%以上に県産木材「やまがたの木」の認証を受けた材料や県産木材「やまがたの木」のうちやまがた県産材集成材の認定を受けたものの材料を使用する。</p> <p>② 主要構造材(柱・梁・桁・土台)の70%以上に合法木材を使用する。</p> <p>③ 使用する床合板等には山形県産合板認証制度で認定された合板を使用量の80%使用する。</p> <p>④ 木造建築物に使用する木質系内装材は、地産地消の考えのもと、なるべく山形県産杉が使われるよう、設計段階から検討を重ねる。</p> <p>⑤ 長期的な積雪荷重と地震力に耐えるため、通柱や隅柱は120角とするが105角の場合必ず金物補強を行う。</p> <p>⑥ 雪と地震に強い住宅にするため、基礎についても構造計算を行い、耐震等級2以上を確保する。</p> <p>⑦ 不同沈下や地震による地盤の事故を防ぐため、地質や含水比の分かる地盤調査・解析を行い、算出された地耐力を構造計算に反映する。</p> <p>必要な設計地耐力に満たない場合は、地質に応じた適切な地盤改良工事を行う。</p> <p><b>【高度省エネ型】について。</b></p> <p>① 寒さを感じさせない住宅にするため、3地域においてはUa値を0.5W/m<sup>2</sup>K程度以下、4地域においてはUa値を0.6W/m<sup>2</sup>K程度以下に抑えた外皮計画を目標とする。</p> <p>② 雪国であっても、太陽光発電設備を積極的に利用する。</p> <p>③ ゼロエネルギー住宅は、BELS認証制度を活用する。</p>		

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。